

「第十六改正日本薬局方解説書」 正 誤 表

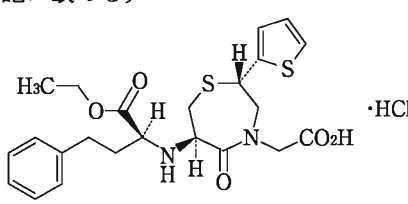
(平成 24 年 1 月 31 日) (1)

頁	行	正	誤
74	↑15	3. 収載の順序は、告示、目次、まえがきに続いて、 <u>通則</u> 、 <u>生薬総則</u> 、 <u>製剤総則</u> 、 <u>一般試験法</u> 、 <u>医薬品各条の順</u> とし、	3. 収載の順序は、告示、目次、まえがきに続いて、 <u>生薬総則</u> 、 <u>一般試験法</u> 、 <u>医薬品各条の順</u> とし、
74	↑12	4. 医薬品各条、 <u>参照紫外可視吸収スペクトル</u> 及び <u>参照赤外吸収スペクトル</u> の配列順序は、	4. <u>製剤総則</u> 、 <u>医薬品各条</u> 、 <u>参照紫外可視吸収スペクトル</u> 及び <u>参照赤外吸収スペクトル</u> の配列順序は、
80	左段 1	(27) <u>イミプラミン塩酸塩錠</u>	(27) <u>イミプラミン塩酸塩</u>
85	左段 4	(14) <u>イミプラミン塩酸塩錠</u>	(14) <u>イミプラミン塩酸塩</u>
85	左段 ↑4	(41) <u>ジドロゲステロン錠</u> (42) <u>ジメンヒドリナート錠</u>	(41) <u>ジメンヒドリナート錠</u> (42) <u>ジドロゲステロン錠</u>
88	左段 ↑7	(1) <u>ヒトインスリン (遺伝子組換え)</u>	(1) <u>ヒトインスリン</u>
A-50	14	表 1 [7局] から [16局] までの <u>顆粒剤</u> の主な記載の変遷	表 1 [7局] から [16局] までの <u>散剤</u> の主な記載の変遷
A-95	↑7	(6) 本剤は、別に規定するもののほか、 <u>注射剤</u> の採取容量試験法 <6.05> の「4. <u>輸液剤</u> 」に適合する。	(6) 本剤は、別に規定するもののほか、 <u>注射剤</u> の採取容量試験法 <6.05> の「4. <u>輸液剤</u> 」に適合する。
B-15	11	検液及び比較液に硝酸銀試液 1 mL ずつを加えて混和し、 <u>光</u> を避け、5 分間放置した後、	検液及び比較液に硝酸銀試液 1 mL ずつを加えて混和し、 <u>直射日光</u> を避け、5 分間放置した後、
B-340	4	pH 標準液の調製には、蒸留した水又は導電率 $2 \mu\text{S}\cdot\text{cm}^{-1}$ (25℃) 以下及び	pH 標準液の調製には、蒸留した水又は導電率 $2 \mu\text{S}/\text{cm}$ (25℃) 以下及び
B-480	↑5	また、 <u>陰性対照試験</u> は「4. <u>製品の試験</u> 」に記載の製品の試験	また、 <u>陰性対照試験</u> は「1.4. <u>製品の試験</u> 」に記載の製品の試験

頁	行	正	誤
B-539	16	においても実施する。 ブリリアントグリーンカンテン培 地,	験においても実施する。 ブリリアントグリーンカンテン液 体培地,
B-765	15	フェノール・ペンタシアノニト ロシル鉄(Ⅲ) <u>酸</u> ナトリウム試 液	フェノール・ペンタシアノニト ロシル鉄(Ⅲ) ナトリウム試液
B-803	↑6	$(C_{20}H_{24}N_2O_2)_2 \cdot H_2SO_4 \cdot 2H_2O$	$(C_{20}H_{24}N_2O_2)_2 \cdot H_2SO_4 \cdot 2H_2O$
B-943	↑16 ~ ↑14	(下記を削除する) <u>純度試験</u> 紫外吸収物質 本品につき、水を対照とし、紫外可 視吸光度測定法 <2.24> により試験を行うとき、波長 210 nm, 220 nm, 230 nm 及び 240 nm における吸光度はそれ ぞれ 0.35 以下, 0.15 以下, 0.05 以下及び 0.03 以下である。	
B-962	↑18	ピロアンチモン酸カリウム ヘ キサヒドロキソアンチモ ン(V)酸カリウム を見よ。	ピロアンチモン酸カリウム ヘ キサヒドロキソアンチモ ン(V)酸カリウム <u>四水和物</u> を見よ。
B-965	↑5	<u>純度試験</u> 溶状 本品 1 g を水 20 mL に溶かすとき、液 は <u>澄明</u> である。	<u>純度試験</u> 溶状 本品 1 g を水 20 mL に溶かすとき、液 は <u>透明</u> である。
B-986	↑7	ヘキサヒドロキソアンチモン (V)酸カリウム <u>$K[Sb(O-$ $H)_6]$</u> 白色の粒又は結晶性の 粉末である。 <u>確認試験</u> 本品 1 g に水 100 mL を加え、加温して溶 かした液 20 mL に、塩化ナト リウム試液 0.2 mL を加える とき、白い結晶性の沈殿を生じ る。なお、沈殿生成を促すた め、ガラス棒で試験管の内壁を こする。	ヘキサヒドロキソアンチモン (V)酸カリウム <u>ヘキサヒ ドロキソアンチモン(V)酸 カリウム四水和物</u> を見よ。
B-986	↑5	(下記を削除する) <u>ヘキサヒドロキソアンチモン(V)酸カリウム四水和物</u> K_2H_2 <u>$Sb_2O_7 \cdot 4H_2O$</u> 白色の粒又は結晶性の粉末である。	

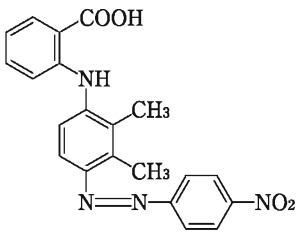
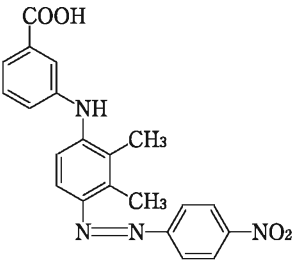
頁	行	正	誤
B-989	↑9	<p><u>確認試験</u> 本品 1 g に水 100 mL を加え、加温して溶かした液 20 mL に、塩化ナトリウム試液 0.2 mL を加えるとき、白い結晶性の沈殿を生じる。なお、沈殿生成を促すため、ガラス棒で試験管の内壁をこする。</p> <p>無色澄明の液である。</p> <p><u>純度試験</u> 紫外吸収物質 本品につき、水を対照とし、紫外可視吸光度測定法 <2.24> により試験を行うとき、波長 210 nm, 220 nm, 230 nm 及び 240 nm における吸光度はそれぞれ 0.35 以下, 0.15 以下, 0.05 以下及び 0.03 以下である。</p>	<p>無色澄明の液である。</p>
B-1051	↑18	<p>液体クロマトグラフィー用ペンタエチレンヘキサミノ化ポリビニルアルコールポリマービーズ ペンタエチレンヘキサミノ化ポリビニルアルコールポリマービーズ、液体クロマトグラフィー用 を見よ。</p>	<p>液体クロマトグラフィー用ペンタエチレンヘキサミノ化ポリビニルアルコールポリマービーズ ペンタエチレンヘキサミノ化ポリビニルアルコールポリマービーズ、液体クロマトグラフィー用 を見よ。</p>
C-18	10	<p>アクリノール水和物、微末 10 g</p>	<p>アクリノール、微末 10 g</p>
C-20	1	<p>アクリノール水和物、微末 10 g</p>	<p>アクリノール、微末 10 g</p>
C-21	10	<p>アクリノール水和物、微末 10 g</p>	<p>アクリノール、微末 10 g</p>
C-65	19	<p>ヨウ素 1 モルを消費して</p>	<p>ヨウ素 2 モルを消費して</p>
C-119	↑1	<p>これが蓄積し、</p>	<p>この N-水酸化体が蓄積し、</p>
C-254	4	<p>本品は定量するとき、表示量の 90.0 ~ 110.0 % に対応するアミトリプチリン塩酸塩</p>	<p>本品は定量するとき、表示量の 95.0 ~ 110.0 % に対応するアミトリプチリン塩酸塩</p>
C-270	7	<p>(iii) 円筒カンテン平板の調製 「1.5. 基層カンテン平板の調製」を準用する。</p>	<p>(iii) 円筒カンテン平板の調製 5. 基層カンテン平板の調製を準用する。</p>

頁	行	正	誤
C-281	17	<u>13.87 mg</u> 以下	<u>6.93 mg</u> 以下
C-524	14	V_s : 脱水物に換算したイソフルラン標準品の <u>採取量</u> (mL)	V_s : 脱水物に換算したイソフルランの <u>標準品の秤取量</u> (mL)
C-1027	↑3	(3RS)-9-Fluoro-3-methyl-10-(4-methylpiperazin-1-yl)-7-oxo-2,3-dihydro-7H-pyrido[1,2,3- <i>de</i>][1,4]benzoxazine-6-carboxylic acid	(3RS)-9-Fluoro-3-methyl-10-(4-methylpiperazin-1-yl)-7-oxo-2,3-dihydro-7H-pyrido[1,2,3- <i>de</i>]-[1,4]benzoxazine-6-carboxylic acid
C-1319	↑5	M_s : クラリスロマイシン標準品の秤取量 [mg (力価)]	M_s : クラリスロマイシン標準液の秤取量 [(mg) (力価)]
C-1356	2	Absorptive <u>Cream</u>	Absorptive <u>Ointment</u>
C-1358	2	Hydrophilic <u>Cream</u>	Hydrophilic <u>Ointment</u>
C-1360	11	本品はジクロロメタンに溶けにくく、メタノール又はエタノール (99.5) に極めて	本品はジクロロメタンに溶けにくく、メタノール <u>及び</u> エタノール (99.5) に極めて
C-1714	↑18	本薬は腸内細菌の作用で <u>5-アミノサリチル酸</u> とスルファピリジンに分解する。5-アミノサリチル酸が活性代謝物と考えられており、	本薬は腸内細菌の作用で <u>5-アセチルアミノサリチル酸</u> とスルファピリジンに分解する。5-アセチルアミノサリチル酸が活性代謝物と考えられており、
C-1898	↑15	<u>移動相</u> を加えて 200 mL とする	<u>移動層</u> を加えて 200 mL とする
C-1962	↑10	④	④ <u>指</u>
C-2003	7	<u>160 μg</u> 以下	<u>30 μg</u> 以下
C-2115	↑11	本品の適当量をビーカーにとり、かき混ぜる。温度を 25 ± 1°C に調節し、 <u>強く</u> かき混ぜながら、	本品の適当量をビーカーにとり、かき混ぜる。温度を 25 ± 1°C に調節し、かき混ぜながら、
C-2115	↑8 ~ 4	(下記の 5 行を削除する) なお、導電率の測定が 25°C ではなく、15 ~ 30°C の範囲にある温度 T で行われた場合は、次の補正式を用いて 25°C における導電率 κ_{25} ($\mu\text{S}\cdot\text{cm}^{-1}$) に換算する。 $\kappa_{25} = \kappa_T \times \{1 + 0.021 (25 - T)\}$	

頁	行	正	誤
		κ_T : 温度 T (°C) における導電率の実測値 ($\mu\text{S}\cdot\text{cm}^{-1}$) T : 測定温度 (°C)	
C-2149	7	(1 <i>S</i> ,2 <i>S</i> ,4 <i>R</i> ,5 <i>R</i> ,7 <i>S</i>)-9-Methyl-3-oxa-9-azatricyclo[3.3.1.0 ^{2,4}]non-7-yl (2 <i>S</i>)-3-hydroxy-2-phenylpropanoate monohydrobromide trihydrate	(1 <i>S</i> ,2 <i>S</i> ,4 <i>R</i> ,5 <i>R</i> ,7 <i>S</i>)-9-Methyl-3-oxa-9-azatricyclo[3.3.1.0 ^{2,4}]non-7-yl (2 <i>S</i>)-3-hydroxy-2-phenylpropanoate monohydrobromide trihydrate
C-2349	10	ただし、本品の力価は、セフィキシム (C ₁₆ H ₁₅ N ₅ O ₇ S ₂ : 453.45) としての量を	ただし、本品の力価は、セフィキシム (C ₁₆ H ₁₅ N ₅ O ₇ S ₂) としての量を
C-2354	15	システムの性能：システム適合性試験用溶液 10 μL につき、	システムの性能：システム適合性試験用溶液 10 mL につき、
C-2356	2	(→ セフィキシム水和物)	(→ セフィキシム)
C-2356	4	注1 「セフィキシム水和物」の参照紫外可視吸収スペクトルを参照。	注1 「セフィキシム」の参照紫外可視吸収スペクトルを参照。
C-2585	10	この液 5 mL 及び標準原液 3 mL を正確に量り、水を加えて正確に 50 mL とする	この液 5 mL 及び標準原液 3 mL を正確に量り、水を加えて正確に 5 mL とする
C-2747	13	本品 1 個をとり、0.1 mol/L 塩酸試液 3V/5 mL を加えて 60 分間振り混ぜた後、1 mL 中にチアラミド (C ₁₅ H ₁₈ ClN ₃ O ₃ S) 約 1 mg を含む液となるように 0.1 mol/L 塩酸試液を加えて正確に V mL とし、ろ過する。	本品 1 個をとり、1 mL 中にチアラミド (C ₁₅ H ₁₈ ClN ₃ O ₃ S) 約 1 mg を含む液となるように 0.1 mol/L 塩酸試液 3V/5 mL を加えて 60 分間振り混ぜた後、0.1 mol/L 塩酸試液を加えて正確に V mL とし、ろ過する。
C-2919	↑14	本品 5 mg に硫酸 1 mL 及び	本品 5 g に硫酸 1 mL 及び
C-2942	4	(構造式を下記に改める)	
			

頁	行	正	誤
C-2952	18	(乾燥減量の前に次の 1 行を加える) (3) 残留溶媒 別に規定する。	
C-3152	11	これにヘキサクロロ白金 (IV) 酸・ヨウ化カリウム試液	これにヘキサクロロ白金 (IV) 酸ヨウ化カリウム試液
C-3178	↑6	製法 本品は「トルナフタート」をとり、外用液剤の製法により製する。	製法 本品は「トルナフタート」をとり、液剤の製法により製する。
C-3179	↑4	<u>注1</u> 2% 外用液剤 (30 mL) が市販されている。	<u>注1</u> 2% 液剤 (30 mL) が市販されている。
C-3184	3	溶出性 <6.10> 試験液に pH 7.4 のリン酸塩緩衝液 900 mL を用い、	溶出性 <6.10> 試験液に pH 7.4 のリン酸塩緩衝液 900 mL を用い、
C-3261	3	<u>適用</u> 鼻炎、副鼻腔炎、上呼吸気道炎に対して、点鼻又は噴霧する。	<u>適用</u> 鼻炎、副鼻腔炎、上呼吸気道炎に対して、点滴静注又は噴霧する。
C-3454	4	M_s : 脱水物に換算したバクロフェン標準品の秤取量 (mg)	M_s : バクロフェン標準品の秤取量 (mg)
C-3506	↑12	(「パラオキシ安息香酸メチル」の CAS No.) [99-76-3]	[98-76-3]
C-3587	9	陽性対照	陽性対象
C-3835	↑10	M_T : 本品の秤取量 (g)	M_T : 本品の秤取量 (mg)
C-3867	↑15	本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、フェキソフェナジン塩酸塩 ($C_{32}H_{39}NO_4 \cdot HCl$) 98.0 ~ 102.0 % を含む。	本品は定量するとき、換算した脱水物に対し、フェキソフェナジン塩酸塩 ($C_{32}H_{39}NO_4$) 98.0 ~ 102.0 % を含む。
C-3959	3	(乾燥減量の前に次の 1 行を加える) (3) 残留溶媒 別に規定する。	
C-4175	14	腫瘍内濃度 0.08 ~ 0.49 $\mu\text{g/g}$	腫瘍内濃度 0.08 ~ 0.49 $\mu\text{g/mL}$
C-4186	18	(乾燥減量の前に次の 1 行を加える) (5) 残留溶媒 別に規定する。	
C-4301	19	<u>注1</u> 味は苦い。	<u>注1</u> 味は苦い。本品 1 g は水 8 mL, エタノール (99.5) 2.5

頁	行	正	誤
C-4301	↑12	<u>注3</u> 混在が予想される主な類縁物質は4種である。相対保持時間	mL に溶ける。 <u>注3</u> 混在が予想される主な類縁物質は4種であり、 <u>EP</u> に記載されている。相対保持時間
C-4394	5	溶出性 <6.10> 試験液に pH 7.2 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液 900	溶出性 <6.10> 試験液に pH 7.2 のリン酸水素二ナトリウム・クエン酸緩衝液 900
C-4482	↑3	a: 本品の採取量 (mL)	a: 本品の秤取量 (mL)
C-4497	15	<u>注1</u> 本品はペミロラストカリウムとして1錠中 <u>5 mg 及び 10 mg</u> の製剤が市販	<u>注1</u> 本品はペミロラストカリウムとして1錠中 <u>1 mg 及び 20 mg</u> の製剤が市販
C-4522	6	2-{4-[3-(2-Chloro-10H-phenothiazin-10-yl)propyl]piperazin-1-yl}ethanol dimaleate	2-{4-[3-(2-Chlorophenothiazin-10-yl)propyl]piperazin-1-yl}ethanol dimaleate
C-4690	8	本品は水又はピリジンに溶けやすく、メタノール、エタノール(95)、石油ベンジン又はマクロゴール 400 にほとんど溶けない。	本品は水又はピリジンに溶けやすく、メタノール、エタノール(95)、 <u>無水ジエチルエーテル</u> 、石油ベンジン又はマクロゴール 400 にほとんど溶けない。
C-4828	↑14	本品及びメチルジゴキシン標準品 (<u>別途本品と同様の方法で水分 <2.48> を測定しておく</u>) 約 0.1 g	本品及びメチルジゴキシン標準品約 0.1 g
C-4832	5	Methylcellulose [9004-67-5]	Methylcellulose Cellulose, methyl ether [9004-67-5]
C-4839	↑8 ~ ↑4	システムの性能：標準溶液 10 μL につき、上記の条件で操作するとき、 <u>内標準物質</u> 、メチルテストステロンの順に溶出し、その分離度は9以上である。	システムの性能：標準溶液 10 μL につき、上記の条件で操作するとき、 <u>内標準溶液</u> 、メチルテストステロンの順に溶出し、その分離度は9以上である。

頁	行	正	誤
C-4844	6	<p>システムの再現性：標準溶液 10 μLにつき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、<u>内標準物質</u>のピーク面積に対する</p> <p>システムの再現性：標準溶液 10 μLにつき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、<u>内標準物質</u>のピーク面積に対するメチルテストステロンのピーク面積の比の相対標準偏差は 1.0 % 以下である。</p>	<p>システムの再現性：標準溶液 10 μLにつき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、<u>内標準溶液</u>のピーク面積に対する</p> <p>システムの再現性：標準溶液 10 μLにつき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、<u>内標準溶液</u>のピーク面積に対するメチルテストステロンのピーク面積の比の相対標準偏差は 1.0 % 以下である。</p>
C-4934	1		
C-4998	↑ 8	<p>毒：製剤は劇薬である。</p> <p>麻 処</p>	<p>毒 麻 処</p>
C-5039	↑ 2	<p>本品及び葉酸標準品（別途本品と同様の方法で水分 <2.48>を測定しておく）約 50 mg ずつを精密に量り、</p>	<p>本品及び葉酸標準品約 50 mg ずつを精密に量り、</p>
C-5171	5	<p>る。骨吸収抑制作用により海綿骨骨梁の連続性を維持して骨の質を保つことにより</p>	<p>る。骨吸収抑制作用により海綿骨骨梁の連続性の維持して骨の質を保つことにより</p>
C-5175	5	<p>（構造式を次のように改める）</p> <p>KVFGRCELAA AMKRHGLDNY RGYS LGNWVC AAKFESNFNT QATNRNTDGS</p> <p>TDYGILQINS RWWCNDGRTP GSRNLCNIPC SALLSSDITA SVNCAKKIVS</p> <p>DGNGMNAWVA WRNRCKGTDV QAWIRGCRL</p> <p style="text-align: right;">・ 2HCl</p>	

頁	行	正	誤
C-5186	3	%点滴用注射液 (200 mL) が市販されている。	%点滴用注射液 (200 mL) <u>及び 10 % 注射液 (10 mL) がそれぞれ市販されている。</u>
C-5271	↑9	(純度試験の前に次を加える) <u>pH <2.54> 本品 1.0 g を水 50 mL に溶かした液の pH は 9.0 ~ 9.4 である。</u>	
D-113	12	システムの性能：ベルベリン塩化物標準品及びパルマチン塩化物 1 mg ずつを移動相に溶かして 10 mL とする。この液 10 μ L につき、上記の条件で操作するとき、パルマチン、ベルベリンの順に溶出し、その分離度は 1.5 以上である。	システムの性能：ベルベリン塩化物標準品及び塩化パルマチン 1 mg ずつを移動相に溶かして 10 mL とする。この液 10 μ L につき、上記の条件で操作するとき、パルマチン、ベルベリンの順に溶出し、その分離度は 1.5 以上である。
D-154	↑8	キカラスウリ <i>Trichosanthes kirilowii</i> Maximowicz var. <u>japonica</u> Kitamura	キカラスウリ <i>Trichosanthes kirilowii</i> Maximowicz var. <u>japonicum</u> Kitamura
D-262	↑3	これに紫外線 (主波長 365 nm) を照射するとき、 R_f 値 0.4 付近に青紫色の蛍光を発するスポットを認める。	これに紫外線 (主波長 365 nm) を照射するとき、 R_f 値 0.3 付近に青紫色の蛍光を発するスポットを認める。
D-313	19	この液 5 mL を <u>正確に量り</u> 、	この液 5 mL を <u>とり</u> 、
D-325	↑12	この液 5 mL を <u>正確に量り</u> 、	この液 5 mL を <u>とり</u> 、
D-401	15	次に薄めたメタノール (3 → 10) を流して <u>調製</u> したもの) に入れて流出させる。	次に薄めたメタノール (3 → 10) を流して <u>調整</u> したもの) に入れて流出させる。
D-515	7	システムの性能：センノシド A 標準品及び薄層クロマトグラフィー用ナリンギン 1 mg ずつを炭酸水素ナトリウム溶液 (1 → 1000) に溶かして 10 mL とする。	システムの性能：センノシド A 標準品及び薄層クロマトグラフィー用ナリンギン <u>二水</u> 和物 1 mg ずつを炭酸水素ナトリウム溶液 (1 → 1000) に溶かして 10 mL とする。

頁	行	正	誤
D-524	↑14	システムの性能：センノシド A 標準品及び薄層クロマトグラフィー用ナリンギン 1 mg ずつを炭酸水素ナトリウム溶液 (1 → 1000) に溶かして 10 mL とする。	システムの性能：センノシド A 標準品及び薄層クロマトグラフィー用ナリンギン <u>二水和物</u> 1 mg ずつを炭酸水素ナトリウム溶液 (1 → 1000) に溶かして 10 mL とする。
D-567	↑3	この液 10 mL を <u>正確に量り</u> ,	この液 10 mL を <u>とり</u> ,
D-573	↑6	システムの性能：定量用ヘスペリジン及び薄層クロマトグラフィー用ナリンギン 1 mg ずつをメタノール 10 mL に溶かし、水を加えて 20 mL とする。	システムの性能：定量用ヘスペリジン及び薄層クロマトグラフィー用ナリンギン <u>二水和物</u> 1 mg ずつをメタノール 10 mL に溶かし、水を加えて 20 mL とする。
D-608	↑16	別に薄層クロマトグラフィー用ナリンギン 10 mg をエタノール (95) 10 mL に溶かし、	別に薄層クロマトグラフィー用ナリンギン <u>二水和物</u> 10 mg をエタノール (95) 10 mL に溶かし、
D-612	↑15	別に薄層クロマトグラフィー用ナリンギン 10 mg をエタノール (95) 10 mL に溶かし	別に薄層クロマトグラフィー用ナリンギン <u>二水和物</u> 10 mg をエタノール (95) 10 mL に溶かし
F-14	8	また、近赤外光は、可視光に比較して長波長であることから、光は粉体を含む固体試料中、 <u>数 mm</u> の深さまで侵入することができる。	また、近赤外光は、可視光に比較して長波長であることから、光は粉体を含む深さまで侵入することができる。
F-19	11	1200 ~ <u>2200 nm</u> の波長範囲につき、	1200 ~ <u>2400 nm</u> の波長範囲につき、
F-220	↑5	dNTP 溶液 (各 1.25 <u>mmol</u> /L)	dNTP 溶液 (各 1.25 <u>mol</u>)
F-221	10	(下記の 1 行を削除する) <u>塩化マグネシウム</u>	20 mmol/L
F-373	表中 23	キカラスウリ <i>Trichosanthes kirilowii</i> Maximowicz var. <u>japo-</u>	キカラスウリ <i>Trichosanthes kirilowii</i> Maximowicz var. <u>japo-</u>

頁	行	正	誤
		<u>nica</u> Kitamura = <i>Trichosanthes kirilowii</i> Maxim. var. <u>japonica</u> (Miq.) Kitam.	<u>nicum</u> Kitamura = <i>Trichosanthes kirilowii</i> Maxim. var. <u>japonicum</u> (Miq.) Kitam.
F-404	↑5	表 3 に記載されている温度の間にある場合は、測定された温度よりも低い方の温度	表 3 に記載されている温度の間にある場合は、測定された温度の直ぐ下の温度
F-405	↑19	(i) 下記の方法により、容器に採水後、 <u>強く</u> かき混ぜることによって、	(i) 下記の方法により、容器に採水後、かき混ぜることによって、
F-405	↑15	し、 <u>強く</u> かき混ぜながら、一定時間ごとにこの液の導電率の測定を行う。	し、かき混ぜながら、一定時間ごとにこの液の導電率の測定を行う。
H-67	左段 ↑5	(次の 1 行を追加する) セフィキシム C-2349	
H-87	左段 6	トリクロルメチアジド <u>C-3127</u> トリクロルメチアジド	
H-115	左段 10 ～ 12	(下記の項目を削除する) ヘキサヒドロキソアンチモン (V) 酸カリウム四水和物 B-986	
H-141	左段 2	Absorptive <u>Cream</u> C-1356 Absorptive <u>Ointment</u> C-1356	
H-148	右段 ↑19	(下記の項目を追加する) Cream, Absorptive C-1356	
H-148	右段 ↑15	(下記の項目を追加する) Cream, Hydrophilic C-1358	
H-155	右段 ↑10	Hydrophilic <u>Cream</u> C-1358 Hydrophilic <u>Ointment</u> C-1358	

(日本薬局方解説書編集委員会)